



『プラチナくるみんプラス』・『えるぼし☆☆』を取得しました

青木信用金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、2024年10月11日付で埼玉県内の金融機関で初めて『プラチナくるみんプラス』を取得しました。当庫は2021年8月に『プラチナくるみん』の認定を受けておりましたが、この度、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境づくりへの取り組みが評価され認定に至りました。



また、「女性活躍推進法」に基づき、女性活躍推進に関する取り組み状況が優良である企業が認定を受けることができる「えるぼし認定（2つ星）」も2024年9月25日付で取得しました。

青木信用金庫はこれからも「お客様」・「地域」・「職員」が幸せになっていく活動が続けてまいります。